

都市計画税課税区域一覧表

大字（町）	字	区域（地番）
北町		全域
万場町		全域
常葉町		全域
本町		全域
沼田町		全域
石川町		全域
大手町		全域
住吉町		全域
沖の町		全域
多門町		全域
若葉町		全域
大町		全域
小田島町		全域
堀端町		全域
城西町		全域
城南町		全域
宮内町		全域
鉄砲町		全域
末広町		全域
下金沢町		全域
上金沢町		全域
新町		全域
千門町		全域
十日町	中道	都市計画法第8条第1項に規定する用途地域（以下「用途地域」という。）
	トウメキ	用途地域
	萩野明	用途地域及び546-8、547-1、547-6から547-21まで、550-4、551-2、554-1、554-6から554-8まで、

	<p>5 5 4—3 0、5 5 5—1、5 5 5—3、5 5 5—5 から5 5 5—1 0まで、5 5 5—1 4、5 5 5—1 9から5 5 5—2 1まで、5 5 6—3、5 5 6—4、5 5 6—9から5 5 6—1 2まで、5 5 7—1、5 5 7—2、5 5 8—1、5 5 8—1 1から5 5 8—1 8まで、5 6 8—2 1から5 6 8—2 9まで、5 6 8—3 5、5 6 8—5 4から5 6 8—5 9まで、5 6 8—6 1から5 6 8—6 3まで、5 7 1、5 7 2—2から5 7 2—1 6まで、5 7 4—2から5 7 4—7まで、5 7 4—1 0から5 7 4—1 3まで、5 7 5—3から5 7 5—5まで、5 7 6—4から5 7 6—1 2まで、5 7 6—1 6、5 7 7—4、5 7 8—1、5 7 8—4、5 7 8—6から5 7 8—9まで、5 9 4—2</p>
大檜室	<p>6 1 4—1、6 1 4—1 2から6 1 4—3 2まで、6 1 5—1、6 1 5—6から6 1 5—1 0まで、6 1 6—1、6 1 6—3、6 1 6—5から6 1 6—7まで、6 1 6—9、6 1 6—1 1、6 1 6—1 2、6 1 6—1 4から6 1 6—1 7まで、6 1 6—1 9、6 1 6—2 0、6 1 6—2 2、6 1 6—2 9</p>
下谷地小屋	<p>2 0 2 1—2、2 0 2 4</p>
西高谷	<p>2 5 1 2—3、2 5 1 2—4、2 5 1 5—1 から2 5 1 5—1 9まで、2 5 1 5—2 2から2 5 1 5—2 4まで、2 5 1 6—2、2 5 1 6—3、2 5 1 7—2、2 5 1 9—1、2 5 1 9—2、2 5 2 0、2 5 2 1—1から2 5 2 1—4まで、2 5 2 1—6から2 5 2 1—1 9まで、2 5 2 6—1から2 5 2 6—3まで、2 5 2 6—5から2 5 2 6—7まで、2 5 2 8—1から2 5 2 8—1 4まで、2 5 5 0—3から2 5 5 0—1 2まで、2 5</p>

	5 1—2 から 2 5 5 1—7 まで、2 5 5 1—1 2、 2 5 5 1—1 4、2 5 5 2—5、2 5 5 2—7
早坂	2 5 5 4—1 から 2 5 5 4—1 3 まで、2 5 5 4 —1 5 から 2 5 5 4—1 7 まで、2 5 5 4—1 9、 2 5 5 4—2 0、2 5 5 5、2 5 5 5—3、2 5 5 5—8 から 2 5 5 5—1 0 まで、2 5 5 5—1 2 から 2 5 5 5—1 4 まで、2 5 5 5—1 7 から 2 5 5 5—1 9 まで、2 5 5 5—2 1 から 2 5 5 5—2 5 まで、2 5 5 5—2 7 から 2 5 5 5—3 0 まで、2 5 5 5—3 2、2 5 5 7—2、2 5 5 7—3、2 5 5 7—5、2 5 5 7—6、2 5 5 8 —1、2 5 5 8—9、2 5 5 9—2、2 5 5 9— 4、2 5 5 9—5 から 2 5 5 9—1 0 まで、2 5 5 9—1 6 から 2 5 5 9—2 2 まで、2 5 6 0— 9 から 2 5 6 0—1 2 まで、2 5 6 3—1 4、2 5 8 1—1 0、2 5 8 2—1、2 5 8 3—5、2 5 8 3—1 0、2 5 8 3—1 1、2 5 8 6—1、 2 5 8 6—2、2 5 8 6—4、2 5 8 6—5 から 2 5 8 6—8 まで、2 5 8 6—2 2、2 5 8 6— 3 1、2 5 8 6—3 3、2 5 8 9—3、2 5 8 9 —4、2 5 8 9—6 から 2 5 8 9—1 2 まで
早坂道	2 5 5 3—2 から 2 5 5 3—2 3 まで、2 5 5 3 —2 8 から 2 5 5 3—3 6 まで
小檜室	用途地域及び 6 1 5—2、6 1 5—5、6 1 5— 1 5、2 5 8 7—1、2 5 8 7—5 から 2 5 8 7 —1 6 まで、2 5 8 7—2 3 から 2 5 8 7—2 5 まで、2 5 8 7—2 8、2 5 8 7—2 9、2 5 8 8—2、2 5 8 8—3、2 5 9 9—2、2 5 9 9 —5、2 6 0 0—2 4、2 6 0 0—2 7、2 6 0 0—3 2、2 6 2 8—2 から 2 6 2 8—1 6 まで、 2 6 2 9—1 から 2 6 2 9—4 まで、2 6 2 9—

		8、2629-10から2629-20まで、2629-25、2629-26、2629-28から2629-31まで、2629-33、2629-34、2631-1から2631-7まで、11561-1から11561-4まで、11562
	差首野川	用途地域及び2746-4、2747-3、2748-2、2748-9、2760-2から2760-8まで、2760-11から2760-17まで、2761-2から2761-5まで、2761-7から2761-14まで、2762-1から2762-4まで、2762-6から2762-16まで、2762-19から2762-21まで
	反田	用途地域及び2764-2、2764-7、2765-5、2765-6、2765-10、2765-12、2765-13、2765-19、2765-20、2765-22から2765-25まで、2765-33、2765-34
	北本町	全域
五日町	足達前	全域
	栗明	用途地域及び876-3、876-6、876-17、876-19、876-20、877-1、877-3から877-6まで、877-8、877-11から877-19まで、877-22から877-24まで、878-3、878-7、878-20、878-21、878-26、878-27
	宮内	224-1から224-7まで、225-1から225-25まで、226-1から226-3まで、227-2、227-3、238-2、23

	<p>8-3、239、240-1、240-2、241-1、241-2、242、243-1から243-13まで、244、245-1、245-2、246から248まで、249-1から249-6まで、256、256-2、257、258-1、258-2、269-3から269-5まで、271-1から271-7まで、271-13、271-14、272-1、273-1から273-4まで、274-1、275-1、276、276-1、277、283-1から283-13まで、295-1、322-1、322-5、322-6、396、404-2、404-3、404-5、404-6、424-2、424-3、695-1、695-2、695-4、695-6、695-7、2870-1、2870-5、2870-6</p>
元宮内	全域
常葉町	<p>用途地域及び1242-1、1242-2、1243-1、1243-4、1243-7、1243-8、1244-3、1244-4、1245-1から1245-14まで、1246-2から1246-8まで、1247-2から1247-12まで、1248、1248-1、1249-1から1249-3まで、1250-1から1250-34まで、1251-1、1255-2、1256-3から1256-33まで、1257-5から1257-21まで、1257-24、1257-27、1258-4から1258-22まで、1258-24から1258-33まで、1259-3、1259-4、1259-6から1259-12まで、1262-1、1262-13から1262-17まで</p>

下小月野	用途地域及び1204-14から1204-16まで、1205-4から1205-10まで、1206-1、1206-3から1206-9まで、1206-11から1206-13まで、1206-15、1206-17、1207-1から1207-4まで、1208-5から1208-36まで、1209-2から1209-6まで、1209-8から1209-21まで、1212、1212-3から1212-49まで、1212-51から1212-54まで、1213-2から1213-16まで、1222、1224、1225-2、1232-2から1232-6まで、1233、1233-2から1233-8まで、1233-10、1234から1236まで、1237-1、1238、1239、1240-1、1240-3、5914、5914-1、5914-2
トウメキ	用途地域
桂堰	1175-3、1186-2、1186-3、1190-12、1192-1から1192-6まで、1192-8、1193-2から1193-5まで
清水川	用途地域及び1241-1、1279-2、1289-1、1289-4から1289-6まで、1289-8、1289-10から1289-12まで、1289-14、1289-18、1289-20から1289-24まで、1290-1から1290-4まで、1290-8、1290-10から1290-16まで、1290-20から1290-44まで、1291-1、1291-2、1291-4から1291-7まで、

		<p>1 2 9 1—1 0、1 2 9 1—1 2、1 2 9 1—1 5から1 2 9 1—2 0まで、1 2 9 2—1 から1 2 9 2—4まで、1 2 9 2—1 3、1 2 9 2—1 4、1 2 9 3—1、1 2 9 3—3、1 2 9 3—5から1 2 9 3—8まで、1 2 9 3—1 4、1 2 9 3—1 5、1 2 9 3—1 7、1 2 9 3—1 8、1 2 9 4—1、1 2 9 4—3、1 2 9 4—5、1 2 9 4—7から1 2 9 4—1 1まで、1 2 9 5—3、1 2 9 6—1 から1 2 9 6—4まで、1 2 9 7—3、1 2 9 7—7から1 2 9 7—9まで、1 2 9 9—1、1 2 9 9—6、1 3 0 1—1から1 3 0 1—8まで、1 3 0 2—1から1 3 0 2—3まで、1 3 0 3—3から1 3 0 3—9まで、1 3 0 3—1 1から1 3 0 3—1 3まで、1 3 0 3—3 2、1 3 0 4—4から1 3 0 4—7まで、1 3 0 4—9、1 3 0 4—1 1、1 3 0 5—3から1 3 0 5—1 2まで、1 3 0 9—3、1 3 1 0—3、1 3 1 1—1、1 3 1 1—1 0から1 3 1 1—1 3まで、1 3 1 2—1、1 3 1 2—7、1 3 1 7—1、1 3 1 7—1 0、1 3 1 8—1、1 3 1 8—1 0、1 3 8 8—1、1 3 8 8—4、1 3 8 9—5、1 3 8 9—7から1 3 8 9—9まで、1 3 8 9—2 7、1 3 9 0—1、1 3 9 0—7、2 9 4 6</p>
	上小月野	<p>1 3 9 1—1、1 3 9 1—2、1 3 9 1—1 0、1 3 9 2—1、1 3 9 2—5、1 3 9 3—1、1 4 0 0—1、1 4 0 0—2、1 4 0 0—4、1 4 0 0—7から1 4 0 0—1 0まで、1 4 0 1—1、1 4 0 1—2、1 4 0 1—5から1 4 0 1—9まで、1 4 0 2—2</p>
金沢	中関屋	用途地域
	沖	用途地域

	吉袋	全域
	中村	用途地域
	谷地田	用途地域
	北沢	用途地域及び1439-8から1439-15まで、1439-20、1439-21、1439-23、1439-24、1439-31、1439-37、1439-38、1439-40から1439-42まで、1446-1から1446-6まで、1446-12から1446-14まで、1446-17、1446-20から1446-26まで、1446-40から1446-58まで、2952、3064-6、3064-9
	南沢	用途地域及び1446-60、1684
	山口道下	全域
	前野	用途地域
	大道上	全域
	梨ノ木	用途地域
	元屋敷	全域
	西裏	全域
	金沢町	全域
	下モ田	用途地域
	鉄砲町	全域
沼田	沼田	全域
小田島	小田島	全域
飛田	差首野川	用途地域及び559-5から559-8まで、559-21、559-22
鳥越	橋向	用途地域
	本宮後	用途地域及び1007-2、1007-3、1007-8、1010-10、1010-11、1012-7、1012-8、1036-24

	玉ノ木	用途地域及び965-5、965-7、976-12、976-14から976-17まで、976-21、976-41、976-42、999、999-9、999-22から999-25まで、999-36
	新町後	全域
松本	松枝	全域
	金沢浦	全域
	大道端	全域
	家の浦	用途地域及び342-7、342-9、342-11、342-16から342-18まで、342-27から342-30まで、343-5から343-7まで、344-8、345-5、345-7、347-1、347-4から347-6まで、347-8、347-9、347-12、347-14
	松本	用途地域
	北浦	用途地域
	一本柳	全域
	中島	346-1、433-5、433-15、433-20、433-22、434-2、884-3、884-4、885-2、887-2、888-2、889-2、890-2、891-2、892-2、893-2、894-2、895-2、896-2、897-2、905、905-1から905-17まで、905-19から905-23まで、905-26から905-33まで、905-38、905-47、905-48、905-50、905-51、905-53、905-54、932から934まで
	四ツ屋	用途地域及び370-1から370-5まで、3

		7 0—9、3 7 0—1 0、4 0 3—1、4 0 3—1 8、4 1 2—1、4 1 2—2、4 1 2—5 から 4 1 2—7 まで、4 1 2—1 7、4 1 2—1 9、4 1 2—2 1 から 4 1 2—2 4 まで、4 2 1—5、8 8 0—2、9 8 1
	東野	5 4 2—2、5 4 2—6 から 5 4 2—9 まで、5 4 2—1 1 から 5 4 2—1 6 まで、5 4 2—2 1、5 4 2—2 2、5 4 2—2 5、5 4 2—5 2 から 5 4 2—5 8 まで、5 4 3—3、5 4 3—5、5 4 3—6、5 4 3—8 から 5 4 3—1 3 まで、5 4 3—1 6、5 4 3—1 7、5 4 3—1 9、5 4 3—2 6、5 4 3—3 1 から 5 4 3—3 3 まで、5 4 6—3、5 4 8—2 から 5 4 8—5 まで、5 4 8—9、5 4 8—1 0
	向野	5 5 0—3、5 5 0—5、5 5 0—1 1、5 5 0—1 2、5 5 0—1 8 から 5 5 0—2 0 まで、5 5 0—2 3 から 5 5 0—2 6 まで、5 5 2—1、5 5 2—2、5 5 4—1 4、5 5 4—1 5、5 5 5—1、5 5 5—1 4、5 5 5—1 5、5 5 5—1 8、5 5 5—2 0、5 5 5—2 1、5 5 5—2 6、5 5 5—2 8、5 5 7—6、5 5 7—2 0、5 5 7—4 2、5 5 7—4 3
仁間	金沢堺	用途地域
	野際	2 6 0—4、2 6 1—1、2 6 1—4
東谷地田町		全域
下田町		全域
中道町		全域
栄町		全域
桧町		全域

地番で表示したものにあっては、その地番から分合筆によって生じる地番を含む。